

開催日時	平成 29 年 10 月 3 日 10 時 28 分～11 時 32 分		
出席状況	公益を代表する委員	出席 4 人	定数 5 人
	労働者を代表する委員	出席 5 人	定数 5 人
	使用者を代表する委員	出席 5 人	定数 5 人
主要議題	1 特定最低賃金に係る専門部会の審議結果について 2 その他		
議事要旨			
主な審議事項 1 特定最低賃金に係る専門部会の審議結果について 本年度設置された 7 件の特定最低賃金の専門部会から審議結果の報告がなされた。 報告が行われた専門部会と報告者は以下のとおり。 ○原拓志委員から報告 ・兵庫県塗料製造業最低賃金専門部会（2 回開催され、全会一致で結審） ○林芳樹委員から報告 ・兵庫県はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業最低賃金専門部会（2 回開催され、全会一致で結審） ・兵庫県鉄鋼業最低賃金（2 回開催され、全会一致で結審） ○鴫田香織委員から報告 ・兵庫県計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具製造業最低賃金専門部会（3 回開催され、全会一致で結審） ・兵庫県輸送用機械器具製造業最低賃金（3 回開催され、全会一致で結審） ○梅野巨利委員から報告 ・兵庫県電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業最低賃金（2 回開催され、全会一致で結審） ・兵庫県自動車小売業最低賃金（2 回開催され、全会一致で結審） なお、自動車小売業専門部会からは当該特定最低賃金の在り方について、本審において、審議を行って欲しいとの要望が併せて報告された。本専門部会については、論点を整理したうえで、進め方も含めて次回審議会において議題としていくこととされた。			
2 その他 事務局から中小企業支援策の進捗状況等について説明が行われた。			

3 開催予定

特定最低賃金の異議申出期限が10月13日であり、異議申出があった場合には、10月19日（木）午前10時30分から異議審（特定最賃）を開催することとなった。（異議申出がなかった場合は開催なし）